

令和4年度行政事業レビューシート (消費者庁)

事業名	消費者財産被害に係るすき間事案等への対応			担当部局庁	消費者庁	作成責任者			
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	消費者政策課財産被害対策室	室長 末吉 敏和			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	消費者安全法第12条第2項、第13条第1項、第38条第1項、第40条第4項及び第5項			関係する計画、通知等	消費者基本計画(令和3年6月15日改定)第5章1(2)①及び②、消費者基本計画工程表(令和3年6月15日改定)I-65及びI-97				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	財産被害に関する消費者事故等の集約・分析や、消費者被害の発生又は拡大の防止のための措置等を講ずることにより、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に寄与すること。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	消費者安全法の規定に基づく財産分野の消費者事故等の通知やPIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)等で収集される情報を的確に分析するため、独立行政法人国民生活センターとの情報共有、意見交換等を実施するとともに、集約・分析した財産分野の消費者事故等に関する情報を関係行政機関等と共有する。 また、財産分野の消費者事故等について、消費者被害の発生又は拡大の防止を図るため、消費者安全法に基づく消費者に対する注意喚起や事業者に対する勧告などの法執行を行う。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額(単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算の状況	当初予算	27	27	27	26	26		
		補正予算	▲0.1	▲0.1	▲0.5	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		26.9	26.9	26.5	26	26		
	執行額		18	22	22	-			
	執行率(%)		67%	82%	83%	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		67%	82%	83%	-				
令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	非常勤職員手当	12	12	-					
	消費者政策調査費	9	9	-					
	情報処理業務庁費	2	2	-					
	職員旅費	2	2	-					
	委員等旅費	1	1	-					
	その他	0	0	-					
計	26	26	-						
活動内容(アクティビティ)	財産被害に関する消費者事故等の集約・分析や、消費者被害の発生又は拡大の防止のための措置等を講ずることにより、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に寄与すること。								
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
	消費者安全法の規定に基づく消費者への注意喚起等	消費者安全法の規定に基づく消費者への注意喚起等実施件数	活動実績	件	13	34	22	-	-
			当初見込み	件	-	10	10	10	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	注意喚起等実施に要した費用/活動指標及び活動実績(注意喚起等実施件数)	単位当たりコスト	百万円	1.4	0.6	1	-		
		計算式	百万円/件	17.8/13	21.7/34	22.0/22	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	

根拠として用いた統計・データ名(出典)												
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な成果目標が設定できない理由及び定量的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定量的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績							
		消費者安全法の法執行(注意喚起、勧告等)については、消費者被害の発生又は拡大の防止を図るために行うものであるところ、措置を講ずることにより防止できる被害の程度について、定量的に評価することが困難であるため。			消費者安全法の規定に基づき消費者被害の発生又は拡大の防止を図るための措置を講ずることを定量的な成果目標とする。消費者安全法の執行は、消費者被害の発生又は拡大の防止を図るために行うものであり、永続的に発生する課題であることから中間目標年度及び目標最終年度を記載することが困難である。							
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度		
		消費者安全法の規定に基づく消費者への注意喚起等実施件数	消費者安全法の規定に基づく措置件数(注意喚起等)	実績	件	13	34	22	-	-		
			目標値	件	-	-	-	-	-			
			達成度	%	-	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載										チェック		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	消費者政策の推進									
		施策	消費者政策の企画・立案・推進及び調整			政策評価書URL	https://www.caa.go.jp/policies/evaluation/					
				該当箇所	○令和3年度政策評価事前分析表 : P1、2 ○令和3年度政策評価書 : P1~3							
	新経済・財政再生計画改革工程表2021	分野:	-									
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:										
		該当箇所										
事業所管部局による点検・改善												
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	消費者安全法の規定に基づく法執行の取組は、消費者被害の発生又は拡大の防止といった国民や社会のニーズを的確に反映している。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	消費者被害の発生又は拡大防止のための法執行であるので、事業の全部を委託することは適切ではないが、消費者安全法の規定に基づく権限の一部については、地方自治体の同意に基づき委任しており、消費者庁と地方自治体が合同調査を行うなどして、適切な事業の実施に努めている。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	消費者被害の発生又は拡大の防止を図るために行う法執行であり、優先度の高い事業である。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○								
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となつたものはないか。			無	随意契約(小額)において、見積合わせを活用するなど競争性の確保に努めている。						
		競争性のない随意契約となつたものはないか。			無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	国が負担すべき作業を民間に委託しているものであるから、負担関係は妥当である。							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	法執行に当たっては調査手法を検討し、コストが最も低くなるようにしており、水準は妥当である。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-	-							
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	消費者安全法の規定に基づく事件調査を実施する際に、調査対象者や調査先を吟味し、真に必要なものに限定している。							
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-								
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-	-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	法執行について、記者公表や消費者庁ウェブサイトを活用し広く国民に発信するなど、情報発信に係る効率性に配慮して行っている。								

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	複数の方法があるときは比較検討し、コストが最も低くなるように実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	消費者庁のウェブサイト公表資料を掲載するなどの方法で広く消費者向けに公表し、併せて都道府県、市町村、関係行政機関の長等にも情報提供を行い、消費者被害の発生又は拡大を防止するために活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	<p><必要性> 消費者被害の発生又は拡大の防止を図るため、必要があると認めるときは、消費者安全法の規定に基づき注意喚起や勧告を行うこととされている。</p> <p><効率性> 効率的な調査に努めるとともに、注意喚起等の公表については、記者公表だけでなく消費者庁ウェブサイトへの掲載や地方公共団体に通知するなど情報発信に係る効率性に配慮して行っている。</p> <p><効果> 消費者への注意喚起において、消費等事故等を生じさせ続けている事業者の名称や、消費者被害をもたらす悪質商法の内容等を公表することにより、例えば、「人気ブランド公式通販販売サイトを装った偽サイトに関する注意喚起」(令和4年3月9日公表)に関し、公表後に偽サイトが閉鎖されるなど消費者被害の拡大の防止につながっており、消費者被害の発生・拡大防止のために一定の効果があつた。</p>	
	改善の方向性	点検結果を踏まえ、引き続き、効率的に事業を執行していく。	
外部有識者の所見			
-			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	引き続き効率的な事業の執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	引き続き効率的な事業の執行に努めてまいりたい。		
備考			
-			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	23-007、23-008、23-017	-	-	-
平成24年度	0002	-	-	-
平成25年度	0003	-	-	-
平成26年度	0004	-	-	-
平成27年度	0003	-	-	-
平成28年度	0003	-	-	-
平成29年度	0003	-	-	-
平成30年度	0002	-	-	-
令和元年度	消費者庁 - 新31 - 0002			
令和2年度	消費者庁 0002			
令和3年度	2021 消費 20 0002			

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

消費者庁
22.0百万円

A. 旅費:0.3百万円

【随意契約(少額)】

B. 民間企業(2者)及び財団法人:1.2百万円

- ・日経テレコン21記事検索サービスの利用
- ・登記情報検索サービスの利用
- ・判例検索サービスの利用

C. 非常勤職員の賃金:
19.9百万円

- ・政策調査員の賃金等
- ・臨時事務補助員の賃金等

D. 事務費:0.5百万円

- ・会議議事録のテープ反訳等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.消費者財産被害対応事業			B.日経メディアマーケティング(株)		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	職員旅費	0.3	賃借料	日経テレコン21記事検索サービスの利用	1.2
	計		0.3	計		1.2
	C.非常勤職員の賃金			D.事務費		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	政策調査員の賃金等	18	雑費	会議議事録のテープ反訳 等	0.5
	人件費	臨時事務補助員の賃金等	1.9	-	-	-
計		19.9	計		0.5	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						
						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員A	-	職員旅費	0.2	その他	-	--	
2	職員B	-	職員旅費	0.1	その他	-	--	
3	職員C	-	職員旅費	0.1	その他	-	--	
4	職員D	-	職員旅費	0	その他	-	--	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日経メディアマーケ ティング株式会社	7010001025724	日経テレコン21記事検索 サービスの利用	0.6	随意契約 (少額)	-	--	
2	一般財団法人民事 法務協会	4010005003407	登記情報検索サービスの 利用	0.4	随意契約 (少額)	-	--	
3	ウエストロー・ジャパ ン株式会社	5010001098516	判例検索サービスの利用	0.2	随意契約 (少額)	-	--	

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員A	-	非常勤職員賃金・手当	5.5	その他	-	--	
2	職員B	-	非常勤職員賃金・手当	3.4	その他	-	--	
3	職員C	-	非常勤職員賃金・手当	2.7	その他	-	--	
4	職員D	-	非常勤職員賃金・手当	2.5	その他	-	--	
5	職員E	-	非常勤職員賃金・手当	2.3	その他	-	--	
6	年金事務所等	-	非常勤職員賃金保険料等	1.9	その他	-	--	
7	職員F	-	非常勤職員賃金保険料等	1.8	その他	-	--	

